




推進項目実施計画表

表示の見方	
	実施(検討)期間
○	実施予定年度
集 ~ 集	集中改革プラン

1 住民参加による開かれた行政の展開

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)	担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画							摘 要	
				集中改革プラン								
				14	15	16	17	18	19	20		21
住民参加型行政の展開	ア 情報公開条例の制定	関係課					実施					H17年度実施
	イ 個人情報保護条例の制定	関係課					実施					H17年度実施
	ウ 各種委員の公募制度・指名制度の制定 これまでも、実施しているが、今後も各種委員の選定については、公募或いは指名制度の導入に努める。	全 課		実施							礼文町行政改革推進委員会 委員を公募 (H15)	
	エ 事業検討会議等の基本条例の制定 事業の実施にあたり、協働による町づくりの観点から、事業検討会議等を検討する。	関係課									目標：5ヶ年で検討	
市町村合併への対応	ア 市町村合併説明 各地域懇談会や香深・船泊両地区を対象とした説明会を必要に応じて開催する。	担当課		実施	実施							

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)	担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画							摘 要										
				集中改革プラン																	
				14	15	16	17	18	19	20		21									
	イ 町職員への説明会と情報開示 市町村合併問題に関する情報について、職員間の共有と共通認識を高めるための情報開示に努める	担 当 課		実施	実施																
	ウ 庁内検討委員会の設置 合併新法の下、さらに合併問題について、検討すると共通認識を高めるための情報開示に努める。	担 当 課				実施															
	エ 町民参加による懇談会・研究会の開催	担 当 課																			

2 行財政改革の実行



推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)		担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画							摘 要										
					集中改革プラン																	
					14	15	16	17	18	19	20		21									
財政改革 (1) 健全で安定した 財政基盤の確立	ア 町有普通財産の整理を進める(集)	未利用或いは貸付町有地などの売り払いを検討する ・尺忍地区町有地の売払い(H17) ・知床地区町有地の売払い(H17)	関 係 課																			
	イ 町税収納確保対策を進める(集)	納付督促、滞納処分の強化や口座振替制度の普及拡大に努める収納の向上を図る。	担 当 課 (関係課)	実施	実施	実施	実施															

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)	担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画							摘 要
				集中改革プラン							
				14	15	16	17	18	19	20	
	ウ 使用料・手数料の適正化に努める	費用に見合って、適正な受益者負担を検討し、3年毎に見直しをする。 ・キャンプ場使用料の見直し(H17) ・町民活動総合センター、輝交流館、総合体育館の施設について、町民免除を有料に(H17) ・久種湖畔キャンプ場使用料の見直し(H17) ・緑ヶ丘公園キャンプ場使用料の見直し(H17) ・ごみ手数料の見直し(H17) ・し尿処理手数料の見直し(H17) ・火葬場使用料の見直し(H17)	全 課	実施	実施		→				・水道料の改定(H14) ・保育料の改定(H14～H19) ・町有船揚場使用料の改定(H14) ・西上泊休憩所使用料の改定(H14) ・港湾使用料の改定(H14) ・社会教育施設使用料の改定(H14) ・社会体育施設使用料の改定(H14) ・老人福祉寮利用料の改定(H14) ・香深港旅客施設利用料(H15)
	エ 交付税措置のある有利な町債の活用を図る	公債費率が高くなっているため、事業の実施にあたっては有利な起債を活用する。	担 当 課	実施	実施	実施	→				
	オ 新しい財源の検討を進める(集)	観光や自然保護の費用に充てる法定外目的税や新たな収入を検討する。	担 当 課 (全 課)			検討	→				行革検討チームの設置(H16)
(2) 効率的な事務事業と事務改善の推進を図る	ア 事務事業の再編・整理、廃止・統合(集)	時間外勤務手当の削減を図る ・時間外勤務手当の総額を4%枠に(H15)	担 当 課 (全 課)		実施		→				

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)		担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画						摘 要		
					集中改革プラン								
					14	15	16	17	18	19		20	21
	町内行事の統合、縮小、廃止を検討する ・雪祭り宣伝の廃止(H17) ・功労者表彰式の縮小(H17)	全 課					実施 実施						<ul style="list-style-type: none"> 高齢者運動会の廃止(H14) いきいきフェスティバルの廃止(H14) 敬老会行事の縮小(H14) 町民スポーツ大会の廃止(H14)
	各種団体補助金の見直しを図る ・継続して補助金の見直し(H17~)	全 課	実施	実施	実施								<ul style="list-style-type: none"> 団体の自立を促す 原則10%削減(H15)
	ふるさと定住促進住宅建設補助の廃止を検討 ・補助制度の廃止(H16)	担 当 課				実施							<ul style="list-style-type: none"> 団体の自立を促す ふるさと定住促進住宅建設補助制度の廃止(H16)
	特別会計の健全運営を図る ・公営企業会計についても、一般会計に準じて行政改革に努める	関 係 課		実施	実施								<ul style="list-style-type: none"> 適正な受益者負担の設定や経費の節減を図る
	文書集配事務の見直しを図る ・毎日、本庁と支所との連絡車両を走らせ、文書の集配に努める	担 当 課		実施	実施								<ul style="list-style-type: none"> 本庁、支所、各出先機関を経由し、文書の集配に努める(H17)
	公用車の台数の減と軽自動車化を図る ・2台配車1台軽自動車化に(H18)	担 当 課											<ul style="list-style-type: none"> 4台廃車1台軽自動車化(H14) 2台廃車(H15) 3台廃車3台軽自動車化(H16)

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)		担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画							摘 要	
					集中改革プラン								
					14	15	16	17	18	19	20		21
イ 時代の変化に対応した事業の見直し	学校の適正配置を検討する ・尺忍小学校を礼文小学校に統合(H16) ・内路小学校を礼文小学校に統合(H17) ・上泊小学校を船泊小学校に統合(H17)	教育委員会				実施							・元地小が礼文小と統合(H16.4)
	保育所統合を検討する ・船泊保育所を香深保育所に統合	担当課			検討	→					・検討委員会をつくり、検討中		
	公共施設の管理委託の見直しを検討する 民間委託等の推進 指定管理者制度を導入 ・通則条例制定(H17) ・1施設指定管理者に移行(H18) 平成17年度から5年間、各施設のあり方について検討	全 課								→			
エ 類似施設の一元化	ファミリースポーツセンターを廃止する(H14)	教育委員会	実施										
	青少年会館を廃止する	教育委員会	実施										・自治会館として管理委託(H14)
	自治会の合併のすすめを検討する ・基本的には自治会の自主性に委ねる	担当課				→							

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)	担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画							摘 要	
				集中改革プラン								
				14	15	16	17	18	19	20		21
(3) 給与の適正化	ア 給与等の削減を図る (集)	報酬、給与等の見直しを図る ・国における給与制度改革を見据え、十分検討したうえで、本町の新たな給与制度を構築する 集中改革プラン必須項目 1 高齢層職員昇給停止(実施済) 2 不適正な昇給運用の是正 ・制度に合致しないものは、今後、見直しを図る 3 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し ・制度に合致しないものは、今後、見直しを図る 4 退職手当の支給率の見直し 5 諸手当の総点検の実施 (1) 特殊勤務手当の適正化 ・国・道の動向を踏まえ、見直しを行っていく ・特殊業務手当の一部廃止	担当課				→					・定期昇給の見直し ・管理職手当の削減 (H14, H15) ・特勤勤務手当の見直し (H14, H15, H16) ・寒冷地特例加算の見直し(H16) ・特別職報酬の見直し(H14, H16) ・議員報酬の削減 (H14, H15,) ・委員報酬の削減 (H15~) ・特殊業務手当の削減 (H14)
	イ 各種委員の削減	法定外の委員の統合や人員減ができないか検討する ・計画の中で、削減可能な各種委員の見直しを図る	関係課				→					・社会教育委員の削減(H16) ・体育指導委員の削減(H16) ・交通安全指導員の削減(H16)

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)		担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画							摘 要
					集中改革プラン							
					14	15	16	17	18	19	20	
(4) 新たな予算編成システムの導入	ア 事務評価システムの導入	事務事業を再評価する ・継続している事務事業の効果や必要性を新たな視点で再評価して、今後の実施を再検討する	全 課			実施					・事務事業の再評価実施(H16)	
機構改革と職員定数管理 (1) 機構改革	ア 窓口の集中化を図る	町民の利便性向上に向けた課の配置を考える	担 当 課		実施							・1・2階の課の配置換 (H15実施) ・税務係を1階に配置 (H15実施)
	イ 組織機構の再編・統合を図る	本庁6課を5課に集約する(H15) 本庁5課を4課に集約する(H18)	担 当 課		実施							・合併問題や行政改革に対応する町づくり課を新設する(H15実施) ・企画観光課の事務を3課に配分し廃課にする (H15実施) ・建設課と水道課を統合する(H15実施)
	ウ 収入役制を廃止する	14年度をもって廃止する	担 当 課	実施								・出納室長を配置する(H15実施)
	エ グループ制の導入を検討する	15年度を試行期間とし、16年度の導入に向けて検討する 毎年、グループ制を検証し、効率の良い事務の執行に努める	担 当 課 (全 課)			実施						

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)	担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画						摘要																																
				集中改革プラン																																						
				14	15	16	17	18	19		20	21																														
(2) 職員定数管理	<p>ア 職員定数管理の適正化を推進する</p> <p>職員数の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでも、職員の削減、人件費の抑制に努めてきたが、更に、平成17年度から平成21年度までの5年間で、計画的に職員の削減を行う ・ 基本的に、専門職員については、欠員の都度、補充するが、一般行政職については、職員定数を割るとき以外は、採用しない ・ 目標は5年間で、10人削減(9.43%減) <p>○一般行政職退職者 H17.4.1～H22.4.1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>退職者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>17</td><td>5</td></tr> <tr><td>18</td><td>0</td></tr> <tr><td>19</td><td>1</td></tr> <tr><td>20</td><td>1</td></tr> <tr><td>21</td><td>3</td></tr> <tr><td>22</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	年度	退職者数	17	5	18	0	19	1	20	1	21	3	22		計	10	担当課								<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の行政需要に対しては、原則職員の配置転換により対応 ・ 平成11年度から平成16年度までの削減数 <u>14人の削減</u> <p>○一般行政職退職者 過去の実績 H11.4.1～H16.4.1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>退職者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11</td><td>3</td></tr> <tr><td>12</td><td>0</td></tr> <tr><td>13</td><td>5</td></tr> <tr><td>14</td><td>5</td></tr> <tr><td>15</td><td>1</td></tr> <tr><td>16</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>	年度	退職者	11	3	12	0	13	5	14	5	15	1	16		計	14
年度	退職者数																																									
17	5																																									
18	0																																									
19	1																																									
20	1																																									
21	3																																									
22																																										
計	10																																									
年度	退職者																																									
11	3																																									
12	0																																									
13	5																																									
14	5																																									
15	1																																									
16																																										
計	14																																									

経費節減等の財政効果

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)		担当課 (関係課)	第3次行政改革実施計画								摘 要									
				前倒し				集中改革プラン													
				14	15	16	17	18	19	20	21										
経費節減等の 財政効果関係 経費節減等の 財政効果	(歳入関係)	(1) 超過課税の実施、法定外税 新設 ・新税について5年間で検討する ・18年度から更に深く検討する	担当課			検討	検討	→				・行政改革検討チームに より検討(H16~H17)									
		(2) 税の徴収対策 ・徴収方法等を検討し増収に努 める			検討	検討	→														
		(3) 使用料・手数料の見直し ・各種使用料・手数料については 3年を目処に見直しする 【5年間の目標額】 17,000千円	全 課	実施			→				【単位：千円】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>節減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>14,886</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,886</td> </tr> </tbody> </table>	年度	節減額	14	14,886	15		16		計	14,886
		年度	節減額																		
		14	14,886																		
15																					
16																					
計	14,886																				
(4) 未利用財産の売払い等 ・未利用財産の売払いを検討する 【5年間の目標額】 10,000千円	関係課			→																	
(5) その他 【5年間の目標額】	全 課			→																	

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)		担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画					摘 要	
					集中改革プラン						
					14	15	16	17	18		19
経費節減等の 財政効果関係 経費節減等の 財政効果	(歳出関係)	(1) 人件費削減 職員削減(議員含む) ・うち定年退職者の不補充 ・うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用 ・人件費削減 【5年間の目標額】 120,000千円	担当課								・定期昇給の見直し ・管理職手当の削減 (H14, H15) ・特勤勤務手当の見直し (H14, H15, H16) ・特勤勤務手当の廃止 (H16) ・寒冷地特例加算の見直し(H16) ・特別職報酬の見直し(H14、H16) ・議員報酬の削減 (H14,H15、) ・委員報酬の削減 (H15) ・特殊業務手当の削減 (H14) ・時間外手当の削減 (4%枠に)(H15) ・一般職の給与2%削減(H16) ・一般職期末手当の削減(H16) ・特別職の期末手当の削減(H17) ・議員の期末手当の削減 (H15,H17、)
		(2) 学校の統廃合 ・H18年4月に2校の統廃合 【5年間の目標額】 15,000千円 ・今後継続して検討する	関係課				実施				

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)		担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画						摘 要
					集中改革プラン						
					14	15	16	17	18	19	
経費節減等の 財政効果関係 経費節減等の 財政効果	(歳出関係)	(3) 民間委託による事務事業 削減 ・うち指定管理者制度導入によるもの ・1施設予定(H18)	全 課				→				
		(4) 施設等維持費の見直し H17年度20%減額 H18年度 5%減額 【5年間の目標額】 4,000千円	全 課			実施		→			
		(5) 補助金等の整理合理化 ・補助金の見直し H17年度10%減額 H18年度以降も精査 【5年間の目標額】 7,000千円	全 課			実施	→				
		(6) 投資的経費の見直し ・単独事業の抑制 【5年間の目標額】	全 課				→				

推進方向	具体的方策(具体的推進事項・目標)		担当課 (関係課)	前倒し	第3次行政改革実施計画						摘 要
					集中改革プラン						
					14	15	16	17	18	19	
経費節減等の 財政効果関係 経費節減等の 財政効果	(歳出関係)	(8) その他事務事業の整理 合理化 ・ 単独の扶助費の廃止 【H17年度】 ・ 敬老年金制度を廃止し、長寿 祝い金制度に変更 ・ 重度身障福祉年金の廃止 【5年間の目標額】 6,000千円	全 課				→				・ 重度身障福祉年金削減(H14) ・ 町単独老人医療廃止(H15) ・ 家族介護手当の削減(H16)
		(9) その他 ・ 物件費の削減 【H17年度】 ・ 旅費10%減額 ・ 消耗品費10%減額 ・ 賃金10%減額 【H18年度】 ・ 消耗品費10%減額 【H19年度以降も削減可能なもの は、削減していく】 【5年間の目標額】 35,000千円	全 課				→				